

二級河川

花貫川水系河川整備基本方針

平成28年6月

茨城県

二級河川花貫川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水, 高潮, 津波等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	4
4) 河川の維持管理に関する事項	4
2. 河川整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	7

(参考図)

花貫川水系図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

花貫川は、茨城県北部に位置し、その源を高萩市大能地先標高 688m に発し、支川中戸川を合わせて、高萩市高浜地先で太平洋に注ぐ、流路延長 18.60km、流域面積 63.0km² の二級河川である。

花貫川流域の構成としては、高萩市が 99.4% と流域の大部分を占め、残り 0.6% が日立市となる。また、流域内人口は約 1 万 3 千人（茨城県の人口（町丁字別））であり、高萩市人口 29,481 人（平成 26 年現在）の約半分が花貫川流域に住んでいる。

花貫川流域の約 8 割を山地が占めており、下流域は高萩市街地や水田として利用され、高萩市中心部から最も近い川として市民に親しまれている。また、中流部には昭和 48 年に竣工した花貫ダムがあり、高萩市内の治水及び利水の要となっている。当流域は、茨城県県北地方における社会・経済・文化の基盤をなしており、本水系の治水・利水・環境についての意義はきわめて大きい。

花貫川流域の地形は、上・中流部を多賀山地が占めており、川幅が狭く河床勾配は比較的急峻である。下流部は平地で、扇状地性及び三角州性の低地となっている。地質については、流域の大部分を占める多賀山地が第三紀層の基盤岩をなす深成岩の花崗岩でできている。下流部の平地は、礫岩、砂岩、凝灰岩など互層をなす多賀層群の上部に河川の堆積物からなる第四紀沖積層が載っている。

流域内の自然環境について、上流の山地部ではクヌギ、コナラ等の落葉広葉樹林が広がり、ダム上流の渓谷地形と併せ豊かな自然景観を形成している。そのほかアカマツやスギ・ヒノキの植林地が分布し、特に平地部に近い山地東側や最上流部の大能周辺は多くを占めている。動物ではヤマセミ、カワガラス、アカゲラなど渓流性や森林性の鳥のほか、ダム湖でオシドリ、マガモなどの水鳥がみられる。川ではヤマメ、イワナ、カジカ（大卵型）などの魚類が生息する。

下流の平地部は水田などの農耕地や市街地になり、人工的な環境が広がるが、水田や河川周辺でダイサギ、アオサギなどのサギ類やトウキョウダルマガエル、ミヤマアカネなどがみられる。川ではギンブナ、ドジョウなどのほか、ウツセミカジカ（回遊型）、アユ、スミウキゴリなど

の回遊魚が生息し、秋にはサケの遡上をみることができる。

花貫川の水質は、花貫ダムから上流がAA類型に、下流がA類型に指定されている。平成10年以降は上流及び下流ともに、環境基準値を達成している。

花貫川水系に属する高萩市は、古くから人々の生活が営まれ6,000年前の遺跡が確認されているほか、1,200年前に編纂された万葉集の中にも『手綱の浜の歌』が詠まれ、高（多珂・多賀）国の行政機関が置かれるなど長い歴史と伝統が培われている。また、江戸時代には現在の秋田県角館町から移された戸沢氏が松岡城を築き、その後水戸藩の付家老中山氏の城下町として明治維新を迎え、松岡藩から松岡県を経て茨城県に属することとなった。明治以降は、郡役所、税務署、営林署、警察署などが設置され多賀郡の中心地としての役割を担っていた。明治30年には常磐線が開通し、石炭産業の町として、また、古くから続いてきた木材や馬の産地として経済の発展を見せてきた。こうした中で、昭和29年11月23日に高萩町、松岡町、高岡村と黒前村及び櫛形村の一部が合併して高萩市が誕生した。その後、昭和30年代の中頃からエネルギー革命が進む中で、基幹産業であった石炭産業が次第に衰退し、昭和42年には石炭産業の町としての歴史が閉じた。一方、在来の木材加工業や、炭鉱閉山後に誘致した松久保、手綱・手綱B工業団地への企業の進出により、現在では、産業都市としての発展を続けている。

花貫川の治水整備を進めることを目的に花貫ダムが計画され、昭和35年より調査を開始し、昭和48年に竣工した。また、河道改修は昭和41年より着工し、現在までに河口から猫内橋付近までを築堤、掘削等の改修を実施している。

その後、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波の影響で河口部に甚大な被害が発生したことから、治水対策と併せて、津波・高潮対策を見込んだ河川改修が必要となっている。

花貫川の水利用については高萩市水道用水1箇所、工業用水1箇所、農業用水6箇所及び発電用水3箇所の計11箇所の許可水利権がある。

花貫川の観光・レジャーとしては、茨城観光百選第二位に入選した「花貫ダムと花貫溪谷」がある。花貫溪谷は中戸川合流点付近より上流 2 km にわたり、溪谷や名馬里ヶ淵、不動滝、憧憬の松などの名勝が点在するとともに、植物の宝庫としても知られている。また、花貫ダム直下流には、花貫さくら自然公園が整備され、さくらの開花期には県内外から多くの花見客が訪れる。

河川の空間利用については花貫ダムの上流で多く、小滝沢キャンプ場、花貫溪谷、花貫ダム湖周辺の「花貫ふるさと自然公園」、花貫さくら公園等で各校のレクリエーションや親水利用が行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

花貫川が、地域にとって生活の基盤をなしている河川であることを踏まえ、花貫川を人々に豊かな自然環境と潤いのある安全で安心な生活をもたらす河川とするために、治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。

本流域における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事の現状、砂防、治山工事の実施、水害発生の状況、河川の利用の現況及び河川環境の保全を考慮し、関連地区の社会経済情勢の発展に即応するよう、地域振興計画等との調整を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分に配慮して水源から河口まで一貫した計画のもとに、水害の可能性のある地域についての対策を重点として工事を実施するものとする。

1) 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水等による災害の発生の防止または軽減に関しては流域内の洪水調節施設による調節ならびに河道改修を行い、年超過確率 1/50 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道の拡幅、築堤及び掘削により河積を確保し、洪水の安全な流下を図るものとする。

また、計画規模を超える洪水、及び堤防高を超える津波・高潮の発生に対しては、浸水被害の軽減を図るために、関係機関や地域住民等と協力・連携し、河川情報の伝達体制及び警戒避難体制の充実等のソフト対策を推進する。

津波対策にあたっては、発生頻度は極めて低いものの、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす、「最大クラスの津波（L2 津波）」は施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波ハザードマップ作成の支援を行うなど、沿川自治体や地域住民等と連携して被害の軽減を目指すとともに、「最大クラスの津波（L2 津波）」に比べて津波高は低いものの発生頻度は高く、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波（L1 津波）」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御するものとする。また、こうした施設整備と併せて、堤防等河川管理施設の耐震対策を実施する。

本川及び支川の整備にあたっては、水系全体の治水安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、関係機関と連携を図り、かんがい用水などの安定供給や流水の正常な機能を維持するために必要な流水の確保に努める。

また、渇水等が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制の整備を推進する。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮する等、現在の河川環境を維持しつつ、地域住民との連携を図り、水辺における人と河川の豊かなふれあいの場の整備と保全を行うものである。

また、水質の保全に関しては、関係機関及び地域住民と一体となって取り組んでいく。

4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、花貫川本来の機能、及び整備により保全・向上された機能を存続させ、その効用を十分に発揮させるために、適切に行うものとする。このため、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の観点から、総合的

に必要な措置を講じるものとする。その際には、河川管理施設の本来の機能が維持され、適切な利用が図られるよう努め、確実な施設操作に留意するものとする。

また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、河川と流域住民との連携及び地域活動を推進し、河川への愛護と美化等に対する意識を高めるように努め、流域住民との協働による河川管理を推進する。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

花貫川の基本高水のピーク流量は、年超過確率 1/50 規模の降雨に対して、基準地点石滝において $565\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち花貫ダムにより $205\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $360\text{m}^3/\text{s}$ とする

基本高水のピーク流量一覧表

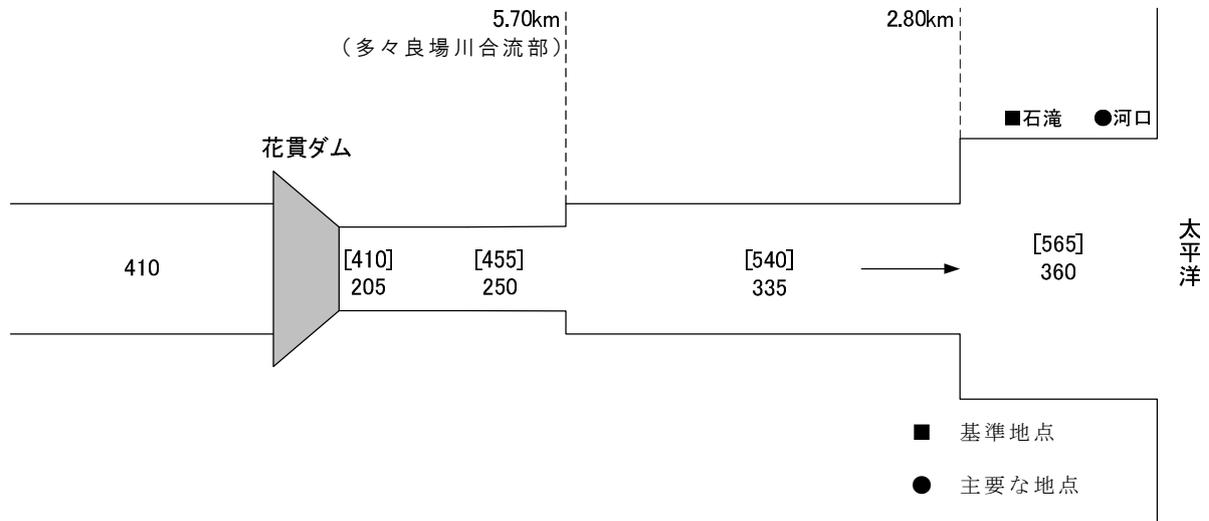
単位： m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	ダムによる調節流量	河道への配分流量
花貫川	石滝	565	205	360

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

花貫川における計画高水流量は石滝地点において $360\text{m}^3/\text{s}$ とする。

括弧書き:基本高水ピーク流量
裸書き:計画高水流量 単位: m^3/s



- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の基準地点である石滝地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅, また, 主要な地点である河口における計画高潮位及び計画横断形に係る概ねの川幅は, 次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P(m)	河幅	摘要
花貫川	石滝	0.32	2.86	46	基準地点
	河口	0.00	*1.53	46	主要な地点

(注) T.P 東京湾中等潮位

※計画高潮位

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持に関する目標は, 平常時の流況を保持することとし, 今後とも流量観測を継続することにより流況の把握に努める。

更に, 関係機関や地域住民と連携して健全な水循環系の構築に努めるとともに, 既得取水の安定化及び流水の清潔保持, 動植物の生息・生育等に必要となる流量を, ダムを活用しながら確保することとする。

